

令和 5 年

## 第 1 2 回教育委員会 会議録

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 日 時  | 令和 5 年 11 月 28 日 (火)<br>午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分   |
| 2 | 場 所  | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール   |
| 3 | 出席委員 | 教育長 五十嵐 健<br>教育長職務代理者 東海林 衡<br>委 員 井 上 清 彦<br>委 員 鈴 木 瑞 穂<br>委 員 笹 原 謙 一 郎                                      |
| 4 | 出席者  | こども教育課長 岸 栄 樹<br>教育指導室長 工 藤 雅 史<br>社会教育課長 鈴 木 賢<br>教育相談専門員 森 山 仁<br>こども教育課長補佐 鈴 木 正 樹 (事務局)<br>教育指導室長補佐 倉 林 和 子 |

## 会議次第

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 開 会   |   |
| 2 | 議事日程  |   |
|   | 日程第 1 | 前回会議録の承認  |
|   | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名  |
|   | 日程第 3 | 報告事項  |
|   | 日程第 4 | 議第 3 8 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和 5 年度 1 2 月補正予算要求等について |
|   | 日程第 5 | その他   |
| 3 | その他   |   |
| 4 | 閉 会   |   |

# 会議録

## 1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第12回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

－ 令和5年第11回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、3番 井上 清彦 委員、4番 笹原 謙一郎 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・委員

木材を活用した学校施設づくり研修会ですが、どなたが参加するのですか。

- ・統合小学校建設室長

統合小学校建設室の職員2名です。

- ・委員

スマイルホームの門松づくりですが何名参加する予定ですか。

- ・教育指導室長

現在スマイルホームについて小学生2名、中学生1名が活用しています。勉強以外でも体験活動を行っている児童を含めると小学生3名、中学生1名の予定です。

## 5 議事日程

- ・教育長

他にないようでしたら、次に、日程第4、議第38号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和5年度12月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・各課より令和5年度12月補正予算要求の概要説明を行った。

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・委員

可搬式冷房機の小学校への導入はどうなるのでしょうか。

- ・こども教育課長

今回は、夏場の活動の多い中学校の部活動に対応した制度となっております。その中で県では、高校への拡大や、その先の小学校への事業拡大についても検討されております。補正として上程しているのは、中学校の部活動対応で取りまとめておりますが、その議論については、県の

方でさらに深まっていくものだと捉えております。現段階では小学校への導入は検討しておりませんが、将来的には、導入の余地もあると捉えております。

- ・ 委員

補助金としては、中学校のみ対象なのでしょうか。

- ・ こども教育課長

県の支援策としては、義務教育では、中学校のみとなります。基本的には部活動での利用であり、部分的なクールダウンで使用します。

- ・ 委員

社会体育には貸出しなるのでしょうか。

- ・ こども教育課長

補助事業ですので6年間の制約があります。基本的には学校のみとなり、各中学校としての活用と理解しております。

- ・ 教育長

他にございませんか。他に質疑もないようですので終結いたします。これより議第38号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第38号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

続いて、日程第5「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ 教育指導室長

監査指摘事項及び特別全国障害者スポーツ大会の結果について説明

- ・ 教育指導室長補佐

部活動の任意加入制度及び休日部活動の地域移行の進捗状況について

- ・ こども教育課長  
スクールバス事故のその後の経過報告について説明
- ・ こども教育課長補佐  
令和6年教育委員会の日程について説明
- ・ 教育長  
他になければ、これで令和5年第12回教育委員会を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

午後2時50分閉会

会議録署名委員

3番 \_\_\_\_\_

4番 \_\_\_\_\_